

News & Types: News

増田・舟井が、ミシガン州ノバイ市で第一回「勉強会」を開催しました。

7/21/2025

Practices: 雇用／労働法／福利厚生

2025年7月18日、増田・舟井法律事務所では、『アメリカ独特の職場の法律が日本語で分かる！』勉強会シリーズの第一弾をミシガン州ノバイ市で開催しました。初回の勉強会は、「駐在員の方々が知っておくべきアメリカの雇用設定と差別禁止法」をテーマに、米国で勤務する日本人駐在員の方々のための留意点を日本語で解説しました。

講師を務めた当事務所の米国雇用法専門弁護士からは、実際に取り扱った訴訟案件および日系企業が当事者となった事例を取り上げながら、日米間の雇用慣行の違いに言及しつつ、実践的な視点をお話ししました。

参加者の皆様が気軽に質問できる環境を整備する観点から、少人数制を採用した本勉強会シリーズ。今回は、経営幹部、人事担当者等、合計19名の方々にご参加いただきました。

昼食（お弁当）ご提供後に開始したプレゼンテーションでは、冒頭から数々のご質問をいただき、終始一貫して活気のあるインタラクティブな勉強会となりました。



増田・舟井法律事務所は、米国でビジネスを展開する日本企業の代理を主な業務とする総合法律事務所です。

当事務所は、シカゴ、デトロイト、ロサンゼルス、およびジャンバーグに拠点を有しています。